

1 実施概要

相談窓口を設置し、平成28年度当初事業、補正事業及び本事業で検証した実施モデルの導入に関する学校の関係者からの相談を受け付ける。

2 実施期間

平成29年10月～平成30年3月

3 運用方針

- (1) 実施モデルの導入を検討する学校の関係者からの相談を、電子メール及びWebフォームにて受け付ける
- (2) 事務局が質問内容、助言方法について整理し、総務省と協議の上、推進会議委員に助言を求める。1件の相談につき、2名の推進会議委員から助言を得る。
- (3) 助言内容を元に回答内容を整理し、質問者に送付する。必要に応じて委員の派遣を検討する。

学校関係者からの相談対応

実施フロー

